

人権 それは愛

コミュニティと人権

昭和60年度 3月補正予算

(1万円未満は適宜4捨5入してあります)

| | 補正前 | 補正額 | 計 |
|--------|------------|-----------|------------|
| 一般会計 | 411億1540万円 | 3億7000万円 | 414億8540万円 |
| 特別会計 | 167億0029万円 | 2620万円 | 167億2649万円 |
| 病院事業会計 | 61億2228万円 | 1億9675万円 | 61億3003万円 |
| | 計 | 63億1897万円 | |

一般会計補正予算 賽入の主な内訳(△は減額)

| | 補正前 | 補正額 | 計 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 地方税等支税 | 4億1200万円 | △2200万円 | 3億9000万円 |
| 自動車税等支税 | 3億6600万円 | 1700万円 | 3億8200万円 |
| 分担金等支税 | 12億1441万円 | △90万円 | 12億1351万円 |
| 使用料及び金 | 6億1260万円 | 1250万円 | 6億2510万円 |
| 料金支取金 | 30億5995万円 | △4016万円 | 30億1979万円 |
| 12億5376万円 | △1002万円 | 12億4374万円 | |
| 11億4997万円 | 103374万円 | 2億8721万円 | |
| 6億1182万円 | 1億3000万円 | 7億4182万円 | |
| 0 | 1億4381万円 | 1億4381万円 | |
| 31億2377万円 | 653万円 | 31億3030万円 | |
| 34億4940万円 | △400万円 | 34億4540万円 | |

一般会計補正予算 賽出の主な内訳(△は減額)

| | 補正前 | 補正額 | 計 |
|-------|-----------|----------|-----------|
| 議員報酬費 | 2億8619万円 | △985万円 | 2億7634万円 |
| 会員費 | 41億2415万円 | △5412万円 | 42億7827万円 |
| 被費 | 68億2568万円 | △3693万円 | 67億8675万円 |
| 会員費 | 48億9464万円 | △2722万円 | 49億2186万円 |
| 被費 | 2億4111万円 | △210万円 | 2億3901万円 |
| 会員費 | 10億6178万円 | △69万円 | 10億6109万円 |
| 被費 | 5億6901万円 | △552万円 | 5億6349万円 |
| 会員費 | 96億2755万円 | △1億327万円 | 94億7428万円 |
| 被費 | 13億9981万円 | △279万円 | 14億2030万円 |
| 会員費 | 77億5724万円 | △4077万円 | 77億1647万円 |
| 被費 | 2万円 | 2万円 | 2万円 |
| 会員費 | 39億7540万円 | △9億740万円 | 39億7540万円 |
| 被費 | 3637127万円 | 1600万円 | 403700万円 |

一般会計補正予算 賽出の主な内訳(△は減額)

助役に吉田信一氏

吉田信一氏は、越谷市議会議員で、

越谷市長。

昭和56年4月議員登録認証

勤務

44年自民派議員、46年4月庶

務課長、47年1月企画課長、48年8月

総務課長、53年4月から61年3月まで

企画課長。昭和56年11月8日生まれ

49歳。

とある越谷市立委員会委員会議員

吉田信一氏が選任されました。

吉田信一氏は、越谷市議会議員で、

越谷市長。

昭和56年4月議員登録認証

勤務

44年自民派議員、46年4月庶

務課長、47年1月企画課長、48年8月

総務課長、53年4月から61年3月まで

企画課長。昭和56年11月8日生まれ

49歳。

とある越谷市立委員会委員会議員

吉田信一氏が選任されました。

吉田信一氏は、越谷市議会議員で、

越谷市長。

昭和56年4月議員登録認証

勤務

44年自民派議員、46年4月庶

務課長、47年1月企画課長、48年8月

総務課長、53年4月から61年3月まで

企画課長。昭和56年11月8日生まれ

49歳。

とある越谷市立委員会委員会議員

吉田信一氏が選任されました。

吉田信一氏は、越谷市議会議員で、

越谷市長。

昭和56年4月議員登録認証

勤務

44年自民派議員、46年4月庶

務課長、47年1月企画課長、48年8月

総務課長、53年4月から61年3月まで

企画課長。昭和56年11月8日生まれ

49歳。

とある越谷市立委員会委員会議員

吉田信一氏が選任されました。

吉田信一氏は、越谷市議会議員で、

越谷市長。

昭和56年4月議員登録認証

勤務

44年自民派議員、46年4月庶

務課長、47年1月企画課長、48年8月

総務課長、53年4月から61年3月まで

企画課長。昭和56年11月8日生まれ

49歳。

とある越谷市立委員会委員会議員

吉田信一氏が選任されました。

吉田信一氏は、越谷市議会議員で、

越谷市長。

昭和56年4月議員登録認証

勤務

44年自民派議員、46年4月庶

務課長、47年1月企画課長、48年8月

総務課長、53年4月から61年3月まで

企画課長。昭和56年11月8日生まれ

49歳。

とある越谷市立委員会委員会議員

吉田信一氏が選任されました。

吉田信一氏は、越谷市議会議員で、

越谷市長。

昭和56年4月議員登録認証

勤務

44年自民派議員、46年4月庶

務課長、47年1月企画課長、48年8月

総務課長、53年4月から61年3月まで

企画課長。昭和56年11月8日生まれ

49歳。

とある越谷市立委員会委員会議員

吉田信一氏が選任されました。

吉田信一氏は、越谷市議会議員で、

越谷市長。

昭和56年4月議員登録認証

勤務

44年自民派議員、46年4月庶

務課長、47年1月企画課長、48年8月

総務課長、53年4月から61年3月まで

企画課長。昭和56年11月8日生まれ

49歳。

とある越谷市立委員会委員会議員

吉田信一氏が選任されました。

吉田信一氏は、越谷市議会議員で、

越谷市長。

昭和56年4月議員登録認証

勤務

44年自民派議員、46年4月庶

務課長、47年1月企画課長、48年8月

総務課長、53年4月から61年3月まで

企画課長。昭和56年11月8日生まれ

49歳。

とある越谷市立委員会委員会議員

吉田信一氏が選任されました。

吉田信一氏は、越谷市議会議員で、

越谷市長。

昭和56年4月議員登録認証

勤務

44年自民派議員、46年4月庶

務課長、47年1月企画課長、48年8月

総務課長、53年4月から61年3月まで

企画課長。昭和56年11月8日生まれ

49歳。

とある越谷市立委員会委員会議員

吉田信一氏が選任されました。

吉田信一氏は、越谷市議会議員で、

越谷市長。

昭和56年4月議員登録認証

勤務

44年自民派議員、46年4月庶

務課長、47年1月企画課長、48年8月

総務課長、53年4月から61年3月まで

企画課長。昭和56年11月8日生まれ

49歳。

とある越谷市立委員会委員会議員

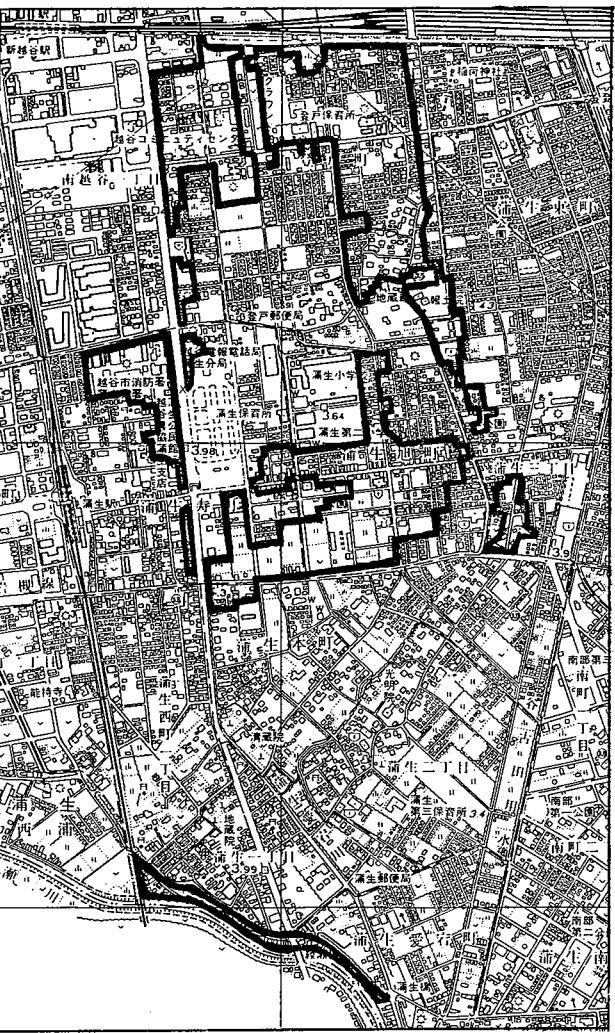
吉田信一氏が選任されました。

吉田信一氏は、越谷市議会議員で、

越谷市長。

昭和56年4月議員登録認証

勤務



4月1日から、新たに次の区域で公共下水道の使用（下水の処理）が開始されます。

- 蒲生本町・蒲生愛宕町・蒲生二丁目
- 蒲生三千目・登戸町・蒲生寿町・蒲生旭町・蒲生東町・南越谷一丁目の各一部区域（左地図太線区域）。

昔、私たちの身近な川にもきれいな水が流れ、水辺には美しい緑があり、小さな生物たちが息づいていました。しかし、時代とともに、私たちは家庭からの汚水を流しきつかないために汚れた川へと変えてしました。

「たび汚れた川をきれいにするは長い年月と多くの費用がかかります。安らぎと癒いのある環境を築くために私たちは自然へ背を向けて暮らす」

とはできません。川が私たちの生活にとって大切なことは、昔も今も変わらないのです。

わが街・越谷も年々下水道の整備が進み、58年度から今年度までに約600軒ほどの世帯が下水道を使えるようになりました。しかし、時代とともに、私たちは家庭の世帯が下水道を使えるようになります。しかし、私たち一人一人がこの下水道を使わなければ美しい街、美しい川はよみがえりません。

皆さんの家庭からの排水は、下水道の供用開始の告示日から3年以内に下水道の接続工事は、越谷市排水設備工事公認業者以外ではできません。必ず公認業者へ依頼し、工事を行ってください。

なお、昭和59年度に供用開始した区域については、今年度が3年目になりますので、お早めに下水道への接続工事をお済ませください。

問合せ 下水道課維持係
内線233998・233999

谷一丁目の各一部。

越谷市都市計画下水道事業受益者負担条例第5条の規定から公告された賦課対象区域内の土地所有者の方に必ず公認業者へ依頼し、工事を行つてください。

水洗化で明るい暮らし

私たちの暮らしをつなぐものが下水道

小さな生物たちが息づいていました。しかし、時代とともに、私たちは家庭からの汚水を流しきつかないために汚れた川へと変えてしました。

「たび汚れた川をきれいにするは長い年月と多くの費用がかかります。安らぎと癒いのある環境を築くために私たちは自然へ背を向けて暮らす」

とはできません。川が私たちの生活にとって大切なことは、昔も今も変わらないのです。

わが街・越谷も年々下水道の整備が進み、58年度から今年度までに約600軒ほどの世帯が下水道を使えるようになります。しかし、時代とともに、私たちは家庭の世帯が下水道を使えるようになります。しかし、私たち一人一人がこの下水道を使わなければ美しい街、美しい川はよみがえりません。

皆さんの家庭からの排水は、下水道の供用開始の告示日から3年以内に下水道の接続工事は、越谷市排水設備工事公認業者以外ではできません。必ず公認業者へ依頼し、工事を行つてください。

なお、昭和59年度に供用開始した区域については、今年度が3年目になりますので、お早めに下水道への接続工事をお済ませください。

問合せ 下水道課維持係
内線233998・233999

が広がります

水道管に接続していただかなければなりません。一日も早く水洗化の計画を立てていただきよう協力をお願ひします。

下水道の接続工事は、越谷市排水設備工事公認業者以外ではできません。必ず公認業者へ依頼し、工事を行つてください。

も、自然を考え、自然と仲よくなるときではないでしょうか。この自然と私たちの暮らしをつなぐものが下水道なのです。

わが街・越谷も年々下水道の整備が進み、58年度から今年度までに約600軒ほどの世帯が下水道を使えるようになります。しかし、時代とともに、私たちは家庭の世帯が下水道を使えるようになります。しかし、私たち一人一人がこの下水道を使わなければ美しい街、美しい川はよみがえりません。

皆さんの家庭からの排水は、下水道

固定資産課税台帳がご覧になります

固定資産課税台帳がご覧になります

昭和61年度固定資産課税台帳が、市役所資産課でご覧になります。

固定資産課税台帳には、毎年1月1日現在の資産の所有者に対し、土地の所在、地番、地積、地目、評価額など課税に必要な事が登録されています。

固定資産課税台帳に登録された事項は、その後の固定資産税の課税基礎になるため、毎年一定期間、関係者の皆さんに無料でお見せしています。

60年中に土地、家屋の売買や家屋の新・増築などをされた方は、ぜひこの機会にご覧ください。

△印鑑 △本人（所有者）以外の台帳をご覧になる場合は、所有者の委任状または代理人選任届 △法人の台帳を記載する場合は、代表者については身分を明らかにするもの、代表者以外は委任状または代理人選任届

は、その後の固定資産税の課税基礎になるため、毎年一定期間、関係者の皆さんに無料でお見せしています。

60年中に土地、家屋の売買や家屋の新・増築などをされた方は、ぜひこの機会にご覧ください。

東越谷土地区画整理事務の事業計画の総覧

4月1日（火）～4月21日（月）午前8時30分～午後5時（日曜日を除く）

場所

市役所1階資産課課

△お持ちいただきるもの

△印鑑 △本人（所有者）以外の台帳を記載する場合は、所有者の委任

状または代理人選任届 △法人の台帳を記載する場合は、代表者については身分を明らかにするもの、代表者以外は委任状または代理人選任届

は、その後の固定資産税の課税基礎になるため、毎年一定期間、関係者の皆さんに無料でお見せしています。

60年中に土地、家屋の売買や家屋の新・増築などをされた方は、ぜひこの機会にご覧ください。

△印鑑 △本人（所有者）以外の台帳を記載する場合は、所有者の委任

状または代理人選任届 △法人の台帳を記載する場合は、代表者については身分を明らかにするもの、代表者以外は委任状または代理人選任届

は、その後の固定資産税の課税基礎になるため、毎年一定期間、関係者の皆さんに無料でお見せしています。

60年中に土地、家屋の売買や家屋の新・増築などをされた方は、ぜひこの機会にご覧ください。

△印鑑 △本人（所有者）以外の台帳を記載する場合は、所有者の委任

状または代理人選任届 △法人の台帳を記載する場合は、代表者については身分を明らかにするもの、代表者以外は委任状または代理人選任届

は、その後の固定資産税の課税基礎

になるため、毎年一定期間、関係者の

皆さんに無料でお見せしています。

60年中に土地、家屋の売買や家屋の新・増築などをされた方は、ぜひこの機会にご覧ください。

4月は入学、入社の季節 教材などの一括り込みのアレル注意を

4月は入学、入社の季節。また、社会経験の浅い若者をねらった商法に被害者が増える時期もあります。

特に英会話教材の販売方法には、支払い能力に乏しい未成年者や学生を対象にした契約が多くみられます。電話で呼び出すアポイント商法や路上で呼び止めるキャッチ商法では、喫茶店などにつれ込み、海外旅行への参加などの特典を強調し、契約したところ実際は英会話教材の販売が主で、高額で支払えないというものがあります。同じように、化粧品セットの相談も増えています。契約トラブルに巻き込まれないように注意しましょう。

①電話等で用件のはつきりしない誘い

- ②喫茶店などに出向き説明を受けてしまたときは、必要かどうかよく考え、不要なときは、はつきり断る
- ③契約するときは、契約書をよく見て確認する

④訪問販売で購入するときは、代金の一部を残す
⑤うつかり契約してしまったときは、一度契約してしまったと解約するのはたいへん困難になります。十分注意しましょう

親、友人、消費生活センターなどに相談する

*一度契約してしまったときは、

たいへん困難になります。十分注意

しましょう

問合せ 消費生活センター
☎ 85-88886・96654

越谷保健所

健 康 相 談

△水質検査 時受付 毎月第1・3月曜日、午前9時～10時 時30分受付 越谷保健所 ☎ 64-12660

△便の検査(細菌、寄生虫など) 毎月曜日、午前9時～11時受付 每月第2・4木曜日、午後1時～2時受付(血液型の検査は予約制) 毎月第1・3水曜日、午前9時～11時

△給食等従事者月例検査 下表のとおり健康相談を行います。利用の際は受付日をまちがえないよう

に注意してください。7月以降の日程はあらためて広報でお知らせします。

△尿・血液の諸検査

